

番 号															
調 査 令 和 年 月 日						富 谷 市 役 所									
履行場所 富谷市 富谷桜田 地内															
業務名 令和8年度 富谷茶復活プロジェクト事業PR 茶畑栽培管理業務															
一金 円 也 委託料 円 消費税相当額 円										起 工 事 由					
										施工方法その他					
期 間 自 令和 8年 6月 1日						日 間						業務委託			
至 令和 8年10月30日															
計 画 構 造 ・ 仕 様 概 要															
○ 富谷茶復活プロジェクト事業PR 茶畑栽培管理業務 1 栽培管理業務 灌水作業 除草・草刈り作業															

仕 様 書

作業等項目	規格・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 直接工事費						
1) 栽培管理工		式	1			ほ場：約800㎡ 茶木：約1500本
(1) 灌水設備	軽トラック タンク300ℓ 散布機	月	5			6月～10月動力含む
(2) 散水作業/労務費	軽トラック(300ℓ 給水) 6000/日	回	54			給水準備費含む 灌水時期(要打合せ)
(3) 除草清掃作業/労務費	周囲/肩掛け式 2名/回	回	20			
(4) 除草清掃作業/労務費	根元/人力 2名/回	回	20			
2 諸経費		式				
計						
消費税及び地方消費税		%	10			
合計		式	1			

詳細については、別添特記仕様書参考

業務委託 特記仕様書

1 業務名

令和8年度 富谷茶復活プロジェクト事業 PR 茶畑栽培管理業務

2 履行期間

令和8年6月1日から令和8年10月30日まで

3 実施場所

富谷市保健福祉総合支援センター東側敷地内

面積：約800m²

住所：富谷市富谷桜田1-1

4 委託業務内容

本業務を受託した事業者は、次の業務を行う。

(1) 灌水作業

実施場所へ用水を運搬し、定植している富谷茶の苗に灌水を行う。

①灌水方法

- ・灌水は、原則として午前中に行うものとする。
- ・灌水は、じょうろや散水機器(ポンプ・ホース等)を使用する。
なお、必要資材は受託業者が用意すること。

②灌水回数・時期

契約期間の中で計54回の灌水を行う。月ごとの回数は概ね以下のとおりとする。
ただし、気象状況による期間延長の場合もある。

期間(月)	回数
6月	1週に2回：計 3回
7, 8, 9月	1週に3回：計 42回
10月	1週に2回：計 9回

③灌水の目安

- ・1回あたりの灌水は、大型タンク(300リットル)1個分を目安とする。
- ・畝全体に水が行き渡る程度。

④その他

- ・灌水日については、契約締結後市と協議の上決定すること。
- ・雨天の場合は、市と協議し日程を調整すること。
- ・ほ場に水道がないため、水は受託業者が用意すること。

(2) 除草・草刈り作業

実施場所内の除草等を行う。

①作業方法

- ・畝上の苗周辺については、人力により根を残さないよう除草する。通路等は資機材持ち込みによる草刈りとする。なお、必要資材は受託業者が用意すること。
- ・根を抜いた後は、不陸のないよう整地すること。
- ・集草作業を行い、草は受注業者による場外処分とする。

②回数・時期

契約期間の中で計 20 回の除草・草刈り作業を行う。月ごとの回数は以下のとおりとする。

月	回数
6月	5
7月	4
8月	5
9月	4
10月	2

③その他

- ・作業日については、契約締結後市と協議の上決定すること。
- ・雨天の場合は、市と協議し日程を調整すること。

5 提出書類

受託者は、本業務の遂行において、下記の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 管理技術者届
- (4) 完了届
- (5) その他必要な書類

6 成果物

- ・完了報告書
- ・作業日誌（人数、作業時間・内容等が分かるもの）
- ・写真
灌水作業（作業時の様子の分かるもの）
除草草刈り作業（作業前・作業中・作業後のほ場の様子の分かるもの）

7 その他

本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項については本市と協議の上これを決定する。

以上

令和8年度 富谷茶復活プロジェクト事業PR 茶畑栽培管理業務位置図



富谷市役所

茶畑

大和町

富谷市

泉区
仙台市

利府町

宮城野区

凡 例